

## 令和6年度第2回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時	令和6年9月25日（水）午後1時15分開会（午後2時15分終了）
場 所	市役所5階 505会議室
出席者	会長及び委員16名、計17名（欠席者なし）
議 題	1 国民健康保険法の改正に伴う国民健康保険条例の一部改正について 2 令和6年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、 （第2号）について 3 令和5年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について 4 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告 （令和5年度） 5 その他
傍聴者	4名

### [主な質疑等]

#### 議題1 国民健康保険法の改正に伴う国民健康保険条例の一部改正について

会 長 : マイナ保険証のPRはこれまでどのように行ってきたか。今後も何か行う予定はあるか。12月2日から保険証が使えなくなるのではないかと不安に思っている方もいると思うが、どのようになるのか伺いたい。

事務局 : マイナ保険証の利用登録方法、メリットなどについてのリーフレットを保険年金課窓口に配架しているほか、ホームページや令和6年7月5日号市報こだいらとともに戸別配布した国保だより特別号で周知を行った。

今後、厚生労働省が全保険者に示した、マイナンバーカードの利用促進のための事務連絡に基づき、10月末までに小平市国保加入者の世帯主宛に、個人番号の下4桁を記載した「個人番号のお知らせ」を発出するが、併せてマイナ保険証の利用方法やメリット等を記載したリーフレットを同封する予定である。

また、現行の保険証は12月2日以降発行できなくなるため、資格確認書という書類に代わるためのシステム変更を先に進めている。マイナ保険証の利用登録をされていない方には、現行の保険証の有効期限である令和7年9月30日までに資格確認書を送付する予定である。

#### 議題2 令和6年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、（第2号）について

委員：資料2③に歳出として「(国) 災害臨時補助金等 50万5千円」とあるが、内容について伺いたい。

事務局：国の補助金に対する償還金であるが、国から補助金として3種類の交付を受けた。1つ目が「災害臨時特例補助金」で、東日本大震災の避難者等への措置であり、保険税や診療に係る一部負担金を負担した場合に補助が出るものである。2つ目が「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等に係るもの、3つ目が「出産育児一時金臨時補助金」で出産育児一時金の支給件数に応じて令和5年度のみ1件5千円補助されるものである。いずれも見込みの金額で交付を受け、実績との差額を翌年度に返還するが、その合計額が50万5千円となっている。

### 議題3 令和5年度小平市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

委員：資料4において、東大和市のその他一般会計繰入金は1億2,900万円で小平市の17億円と比べて10分の1以下の金額となっているが、税率改定を段階的に行っている等、東大和市の繰入金額が少ない理由を把握していれば伺いたい。

事務局：平成30年に国から6年間で赤字解消する計画の策定を求められたところだが、東大和市はその当初から比較的税率が高かったことから繰入金額が元々少なく、6年間で赤字を解消する計画を立てていた。平成30年度から毎年、段階的に税率改定を進めており、計画通り6年間で赤字解消する予定であると伺っている。

会長：八王子市の繰入金も一人当たり1万円程度になっている。財政健全化計画どおりに進んでいるということか。

事務局：八王子市も6年間で赤字を解消する計画を立てていた。税率改定を行ってきたが、東京都へ納める事業費納付金が令和4年度、5年度と想定より増額となったため、赤字解消の計画を1年間延長し、令和5年度の繰入金額を増額するとともに、東京都の財政安定化基金を借り受けてこの結果となった。翌年度以降の3年間で基金分を返還していくと伺っている。

委員：資料3②基礎データの欄に令和5年度「徴収率(滞納繰越分)32.2%」とあるが、内容について伺いたい。

事務局：国民健康保険税は、毎年度賦課を行うが、年度内に納付されなかったものについては、翌年度に繰越を行い、滞納繰越分として計上する。その滞納繰越分の徴収率が32.2%となっている。

委員：徴収率(滞納繰越分)が例年30%程度で推移している理由としては、保険税を納付できないような収入状況の方の割合が多いという理解でよいか。

事務局 : 失業により急に収入が途絶えてしまった方等もいるため、現年度分と同様の徴収率にはならず、30%程度で推移しているものと捉えている。

#### 議題4 小平市国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業実施状況報告（令和5年度）

委員 : 資料5①について、特定健康診査受診率が45.2%とあるが、残りの約55%の方に対して集団健診の受診勧奨を行い、結果として684人が集団健診を受診したという理解でよいか。

事務局 : 資料5①にある特定健康診査受診率の45.2%は、集団健診分も含まれた最終的な数値である。10月末まで各医療機関で受診できる特定健診の御案内をお送りし、その後、受診されていない方に対して集団健診の受診勧奨を行っている。

委員 : 特定健診も集団健診も受診していない方が過半数以上いるという認識でよいか。

事務局 : 御認識のとおりである。

委員 : 特定健診は40歳以上の被保険者を対象にしていると思うが、人間ドック助成の対象は30歳以上と認識している。資料5①にある特定健康診査の実績に集団健診が684人、人間ドックが946人と2行に並べてあり、この1,600人ほどが特定健診受診者数に見える。

40歳以上の方に特に健診を受診してほしいということであれば、人間ドック助成も健診率に反映される40歳以上の方の件数がわかるようにまとめたほうがいいのではないかと。

事務局 : 厚生労働省への法定報告では、40歳以上の特定健診の数値が求められている一方で、小平市では若いうちから健康に関心を持っていただくため、30歳以上を対象として人間ドック等助成を行っており、データヘルス計画では30歳以上を含めた数値目標を掲げている。データヘルス計画に基づいた目標値への結果をお配りした資料のとおり実績報告としてまとめたが、今後の新しい計画に対する報告では提示の仕方を検討していきたい。

委員 : 30歳以上の人間ドック助成の件数だけでは、特定健診の受診者数を把握しづらいので、40歳以上の人間ドック助成の件数を括弧書き等で示してもらえるとありがたい。

事務局 : 報告については、委員の皆様がわかりやすい資料となるよう心がけていきたい。

#### 議題5 その他（報告事項1点）

事務局 : 現在、小平市、小平市薬剤師会、武蔵野大学の三者が相互に連携・協働すること

で、市民に対する科学的根拠に基づく適切な医薬品情報の提供や、有効性・安全性に基づくジェネリック医薬品の使用促進など、医薬品の適正使用を推進し、医療費適正化を図ることを目的とした連携協定について、締結に向けて準備を進めている。具体的には、小平市薬剤師会と武蔵野大学が小平市国民健康保険加入者の医薬品使用実態の調査・分析を行うため、小平市は個人情報を匿名化したレセプト情報を提供する。協定の締結予定日は、令和6年10月11日を予定している。

委員：レセプトの提供はどれくらいの規模を予定しているか。

事務局：小平市で保管しているレセプトで4年間分は確保できたため、匿名化作業を進め、協定後に提供する予定である。

委員：レセプトを提供する対象人数、対象件数を伺いたい。

事務局：小平市国民健康保険分として保有しているレセプト全てを想定している。1年間で61万5,000件程度あるため、提供件数はこの数年間分となる。

以上